

水、緑、そして人が輝く歴史のまち

# よしのがり

<http://www.town.yoshinogari.saga.jp/>



お茶をどうぞ

photo comment

2月28日(土)、くるみ保育園で卒園を間近に控えた年長児40人によるお茶会が開かれ、招待した保護者の前で約1年間かけて稽古を重ねたお点前を披露しました。

緊張気味の園児たちでしたが、保護者たちから「結構でございませう」と言われ笑みがこぼれていました。

特集 **人と動物が共に暮らしていくために** 2-3 ページ

・行政トピックス 4-13 ページ 16-17 ページ

佐賀県議会議員選挙  
コミュニティバス「さざんか号」が変わります  
健診早わかり表ほか

・4月のカレンダー 14-15 ページ

・子どものページ 18-20 ページ

LOVEレター・ハッピーバースデー・児童館だより

・まちかどズームアップ 21-23 ページ

今日の練習を学校や家でも活かしてほか

・INFORMATION 24-26 ページ

・消費生活情報 26 ページ

・吉野ヶ里文芸 27 ページ





## 平成27年度 狂犬病予防注射日程



「狂犬病予防法」で飼い犬に、年に1回狂犬病予防接種を受けさせることが義務化されています。

平成27年度狂犬病予防注射の日程をお知らせします。なお、下記の日程での接種が無理な場合は、最寄の動物病院でも接種は可能です。動物病院で接種後は、注射済証明証をお持ちになって役場の総合窓口係までお願いします。その際、注射済票を発行します。

| 日    | 曜 | 時 間         | 場 所     |
|------|---|-------------|---------|
| 4月5日 | 日 | 9:30～11:30  | 東脊振庁舎玄関 |
|      |   | 9:30～10:30  | 大塚ヶ里公民館 |
| 4月6日 | 月 | 11:00～11:30 | 坂本公民館   |
|      |   | 13:30～14:30 | 東脊振庁舎玄関 |
|      |   | 9:00～10:00  | 目達原公民館  |
| 4月7日 | 火 | 10:30～11:30 | 箱川下農村公園 |
|      |   | 13:30～15:00 | 中央公民館   |



たくさんコミュニケーションをとったりしてストレスを溜めないようにすると無駄吠えをしなくなります。

散歩時に、道路や公園などで放しているという苦情が寄せられています。リードをつけずに散歩することは、町犬取締条例で禁止されています。さらに、繋がれていない犬は「狂犬病予防法」により捕獲の対象になります。万が一に噛み付いた場合、治療費や補償など飼い主の責任となり、最悪の場合犬も放し飼いとみなされ捕獲、処分されることもあります。

また、飼い犬がしたフンは必ず飼い主が持ち帰るようにし、マーキング等も家の前など人の迷惑になるような場所にさせないようにしましょう。衛生面などで、近所の方々が不快感を抱きます。

### 年に一度の狂犬病予防注射

犬は、毎年一回狂犬病予防注射を受けなければなりません。

また、犬を取得した日から30日以内に登録をしなければなりません。(生後90日以内に犬を取得した場合、90日を経過した日から30日以内に犬に首輪を付け、首輪には鑑札や狂犬病予防注射済票をつけてください。これは万が一犬とはぐれた場合、鑑札や注射済票の番号から犬の身元がわかるため、飼い主の元に戻る可能性が非常に高くなります。)

### 人間と同じ生き物です

平成25年9月1日から、改正動物愛護法が施行されました。

改正動物愛護法では、動物の飼い主に『終生飼養』の責任があることが法律上明確にされ、動物取扱業者に対する規制や動物虐待などに対する罰則が強化されました。

動物を飼うということは死ぬまで彼らの世話する決意が必要です。安易な理由だけで、犬や猫などの動物を飼うことはやめましょう。

ペットの面倒を見きれない、子犬・子猫がたくさん産まれた為、育てきれない等の理由があると思いますが、動物も私たちと同じ生き物です。

例えば、捨てられた子犬や子猫は、空腹や寒さで衰弱死するか、弱ったところをカラスなどにつつかれ、死んでいくのが現実です。捨てられた成犬の行く末も同じです。食べ物も得られず衰弱し、危険からの回避方法も知らないの

# 人と動物が 共に暮らしていくために

## 犬・猫は正しく飼いましょう

私たちの生活において、犬や猫などのペットは心を癒してくれます。そんなかけがえのないペットたちも飼い主のマナーやしつけによっては、周囲でのトラブルの原因になってしまいます。

役場にもペットに関する苦情が寄せられています。

ペットを飼うときは正しいマナーやしつけを心がけ、愛情と責任をもって飼いましょう。

### 猫の場合

猫は、自由気ままな性格で、しつけることが難しいと思われがちですが、屋内飼育やトイレのしつけなどは可能です。外に出ると、野良猫とケンカしたり周りの家の敷地などにフンをしたりとトラブルの原因になりかねません。

屋内で飼うことで不慮な交通事故、病気のけが、トラブル等を防ぐことができます。また、避妊・去勢の手術をすることで、落ち着いた性格になることが多いようです。

猫のストレスを溜めないように爪とぎや、トイレなどを準備し活動しやすい環境にしてあげることで比較的狭い範囲でも満足します。

野良猫に一度えさを与えると、くせになり与えられた場所に何度も集まってくるようになります。他の野良猫にも教えたりするのでどんどん増えていきます。そのようになってしまうと、近所など周りに迷惑をかけてしまいます。

野良猫にえさを与えるのならば、飼い猫として家の中で飼うようにしてください。

### 犬の場合

犬は、飼い主との関係が性格や行動に大きく影響してきます。

もともと天は吠える動物ですが、飼い方によっては異常な吠え方をして騒音になることもあります。散歩などで十分な運動をさせたり、

交通事故に遭い、命を落とすことも少なくありません。

また、捨てられた成猫も、なわばりの主の猫に攻撃され、放浪した挙句、衰弱したり感染症にかかったり、交通事故に遭うなどして悲惨な末路をたどることになります。捨てることは、飼っていた動物に多大な苦痛を与えます。

### ペットを飼う前に、 家族全員でよく話し合いましょう

- ・家や周囲の環境は整っていますか。
- ・犬・猫の寿命は10年以上です。家族構成の変化・転居など将来のことも考えていますか。
- ・ペットを不幸にしない、不幸な命をつくらないという心構えがありますか。
- ・食費だけでなく、病気をしたときの治療費、不妊・去勢手術などの費用を負担できますか。



### 問い合わせ

環境課 (三田川庁舎)  
TEL 37-0335



# 佐賀県議会議員選挙の投票日

## 4月12日(日)は選挙に行こう！

任期満了に伴う佐賀県議会議員選挙が4月3日(金)に告示され、4月12日(日)に投票が行われます。私たちの声を県政に反映させるための大切な選挙です。大切な一票を投じてください。

### 【吉野ヶ里町で投票できる人】

●平成7年4月13日までに生まれた人

●平成27年1月2日までに吉野ヶ里町に転入届をして、引続き3ヶ月以上吉野ヶ里町に住所がある人

※平成27年4月11日までに県外へ転出した人は投票できません。

※平成27年1月3日以降に県内の他市町へ転出した人は、「引続き県内の市町に住所を有する旨の証明書」を持参すれば、吉野ヶ里町で投票できます。この証明書は現在お住まいの市町が発行します。

### 【県内の他町村から吉野ヶ里町に転入した人】

※平成27年1月3日以降に県内の他市町から吉野ヶ里町に転入した人は、三田川、東脊振の各庁舎窓口で「引

き続き県内の市町に住所を有する旨の証明書を発行します。

### 【選挙当日の投票所】

投票所と対象地区は次頁の別表のとおりです。入場券に記載していますので、確認のうえお越しください。指定された投票所以外では投票できませんので注意してください。

※平成27年3月21日以降、他の区域に「転居」した人は、転居前の区域の投票所(投票所入場券に記載)で投票を行います。

### 【投票時間】

7時～20時

### 【投票所入場券】

はがきで個人あてに郵送します。届いたら、住所、氏名、投票所を確認し、投票当日持参してください。入場券が届いていない場合でも、選挙人名簿に登録されている人は投票できますが、本人確認のため、免許証等の提示を求めることがあります。ご了承ください。

### 【投票のしかた】

①投票所の受付係に入場券を渡してください。なお、代理投票を希望する人は、この時にお申し出ください。

②投票用紙交付係に入場券を提示して、投票用紙(薄いブルー)を受け取ってください。

③投票用紙に候補者名を記入します。

④投票箱に投函します。

### 【代理投票】

身体的な障害やケガなどにより、自分で候補者の氏名を書くことができない人のために、代理投票制度があります。代理投票を希望する人は、投票所受付係にお申し付けください。投票の秘密は固く守られます。

### 【投票上の注意】

●投票用紙には候補者1人の氏名のみを記入し、それ以外の文字や記号は書かないでください。

●候補者の氏名は、投票所に掲示してある候補者一覧表をよく確認して記入してください。

※次のような場合は、せつかくの投票が無効になります。

## 入院先や滞在先での不在者投票

中央公民館西側をご利用ください。  
【持参するもの】  
入場券(届いていない場合でも、選挙人名簿に登録があれば投票できます)

あとは、投票日当日の投票と同じです。  
【期日前投票のできる期間と時間】  
4月4日(土)～4月11日(土)  
8時30分～20時

### 【期日前投票所】

町民集会所(中央公民館裏)  
※町民集会所は中央公民館南側にあります。駐車場は三田川庁舎前又は

### 【病院や施設での不在者投票】

病院や老人ホームなどに入院(所)中の人は、その病院・施設が不在者投票のできる施設として指定されている場合、施設内で不在者投票することができます。

この場合、病院や施設の職員に不在者投票がしたい旨を伝えてください。

### 【滞在地での不在者投票】

遠方での仕事などで、町内で投票ができない人は、滞在中の市区町村選挙管理委員会が不在者投票をすることができます。この場合の手続きの流れは、次のとおりです。

①「不在者投票宣誓書兼請求書」を自書し、吉野ヶ里町選挙管理委員会へ郵送します。

②吉野ヶ里町選挙管理委員会は、選挙人の滞在先に投票用紙などを郵送します。

③選挙人は、受け取った書類を持って、滞在中の市区町村選挙管理委員会へ行き、投票用紙に記入、内封筒・外封筒に封入します。

④滞在先の市区町村選挙管理委員会は、投票用紙の入った封筒などを吉野ヶ里町選挙管理委員会へ郵送し

●二人以上の候補者の氏名を記載した投票

●候補者の氏名のほか他事を記載した投票

(例)「○○さんへ」「○○さんに」「当選」など

●候補者の誰を書いたのか確認し難い投票

## 投票日に投票できない人は、期日前投票を！

### 【期日前投票】

このようなときは、期日前投票をしましょう！

●投票日に仕事があるとき(勤務・出張・自営業の人など)

●投票日に旅行やレジャーなどで出かけるとき

●投票日に冠婚葬祭の予定があるとき

### 【期日前投票の手続】

入場券はがき裏面の宣誓書を記入し期日前投票所へ持参してください。

ます。

⑤吉野ヶ里町選挙管理委員会は、選挙の当日、受け取った封筒を、選挙人の属する投票区内の投票所へ届けます。

※「不在者投票宣誓書兼請求書」の様式は、吉野ヶ里町のホームページのほか、滞在中の市区町村選挙管理委員会にもあります。

※不在者投票は郵便を利用するため時間がかかります。早めにお申し出ください。

### 【区議会議員の選挙区・定数】

選挙区名 神埼市・神埼郡

定数 2

選挙区の区域 神埼市、吉野ヶ里町

### 【開票】

4月12日(日)21時～  
東脊健康福祉センター

「たき」館



問い合わせ

選挙管理委員会  
(三田川庁舎総務課内)  
TEL 53-1111





# コミュニティバス「さざんか号」が変わります。 4月1日(水)から12人乗り小型バスに変更

平成19年1月から41人乗りのコミュニティバス「さざんか号」と「さくら号」を運行しています。高齢化が進み、深刻さを増している町民の皆さまの移動手段の確保に向け、平成23年6月と平成25年4月に路線とダイヤの変更を行いました。

現在、町民の皆さまの利便性に配慮した、コミュニティバスの運行方法の変更と新たに予約制乗合タクシーの導入を検討しているところです。

今回は、「さざんか号」を小回りが利き、乗降しやすい12人乗りの小型バスに変更して、町内を運行しますので皆様のご利用をお待ちしています。

なお、変更する路線は下記の通りです。ダイヤは現行通り運行します。

1・三田川庁舎～永山コース  
(関屋経由)

※18:05 吉野ヶ里公園駅北口発を除く

2・三田川庁舎～永山コース  
(石動倉庫経由)

通学通勤コース

6・永山方面

7・辛上方面

※「さくら号」については現行どおり運行します。



問い合わせ 企画課(三田川庁舎) TEL 37-0332

## 1 三田川庁舎～永山コース 関屋経由

| 往路 | 停留所名      | 時 間  |       |       |
|----|-----------|------|-------|-------|
|    | 三田川庁舎     | 9:11 | 10:36 |       |
|    | 三田川小学校    | 9:12 | 10:37 |       |
|    | 田手村       | 9:16 | 10:41 |       |
|    | 吉野ヶ里歴史公園  | 9:17 | 10:42 |       |
|    | 吉野ヶ里公園駅北口 | 7:04 | 9:21  | 10:46 |
|    | 鳥ノ隈東      | 7:06 | 9:23  | 10:48 |
|    | 鳥ノ隈       | 7:07 | 9:24  | 10:49 |
|    | 横田(大塚ヶ里)  | 7:09 | 9:26  | 10:51 |
|    | 川原下       | 7:10 | 9:27  | 10:52 |
|    | 川原橋       | 7:10 | 9:27  | 10:52 |
|    | 中 副       | 7:11 | 9:28  | 10:53 |
|    | 東脊振庁舎     | 7:12 | 9:29  | 10:54 |
|    | きらら館      | ↓    | 9:30  | 10:55 |
|    | 西石動       | 7:14 | 9:32  | 10:57 |
|    | 関 屋       | 7:15 | 9:33  | 10:58 |
|    | 山茶花の湯     | ↓    | ↓     | 11:04 |
|    | 松坂橋       | ↓    | ↓     | 11:08 |
|    | 松 隈       | 7:18 | 9:36  | ↓     |
|    | 一の瀬       | 7:21 | 9:39  | 11:11 |
|    | 永 坂       | 7:23 | 9:41  | 11:13 |
|    | 永 山       | 7:25 | 9:43  | 11:15 |

※↓は停留所に停車しません。

| 復路 | 停留所名      | 時 間  |       |       |
|----|-----------|------|-------|-------|
|    | 永 山       | 6:30 | 8:06  | 11:17 |
|    | 永 坂       | 6:32 | 8:08  | 11:19 |
|    | 一の瀬       | 6:34 | 8:10  | 11:21 |
|    | 松 隈       | 6:37 | 8:13  | 11:24 |
|    | 松坂橋       | ↓    | ↓     | ↓     |
|    | 山茶花の湯     | ↓    | ↓     | ↓     |
|    | 関 屋       | 6:39 | 8:15  | 11:26 |
|    | 西石動       | 6:40 | 8:16  | 11:27 |
|    | きらら館      | ↓    | ↓     | 11:29 |
|    | 東脊振庁舎     | 6:42 | 8:18  | 11:30 |
|    | 中 副       | 6:43 | 8:19  | 11:31 |
|    | 川原橋       | 6:44 | 8:20  | 11:32 |
|    | 川原下       | 6:45 | 8:21  | 11:33 |
|    | 横田(大塚ヶ里)  | 6:46 | 8:22  | 11:34 |
|    | 鳥ノ隈       | 6:48 | 8:24  | 11:36 |
|    | 鳥ノ隈東      | 6:49 | 8:25  | 11:37 |
|    | 吉野ヶ里公園駅北口 | 6:54 | 8:27  | 11:39 |
|    | 吉野ヶ里歴史公園  | 8:30 | 11:42 |       |
|    | 田手村       | 8:31 | 11:43 |       |
|    | 三田川小学校    | 8:34 | 11:46 |       |
|    | 三田川庁舎     | 8:39 | 11:51 |       |

※↓は停留所に停車しません。

## 2 三田川庁舎～永山コース 石動倉庫経由

| 往路 | 停留所名      | 時 間   |       |
|----|-----------|-------|-------|
|    | 三田川庁舎     | 12:30 | 14:08 |
|    | 三田川小学校    | 12:31 | 14:09 |
|    | 田手村       | 12:35 | 14:13 |
|    | 吉野ヶ里歴史公園  | 12:36 | 14:14 |
|    | 吉野ヶ里公園駅北口 | 12:40 | 14:18 |
|    | 鳥ノ隈東      | 12:42 | 14:20 |
|    | 鳥ノ隈       | 12:43 | 14:21 |
|    | 横田(大塚ヶ里)  | 12:45 | 14:23 |
|    | 川原下       | 12:46 | 14:24 |
|    | 川原橋       | 12:46 | 14:24 |
|    | 下三津西      | ↓     | 14:27 |
|    | 中 副       | 12:47 | ↓     |
|    | 東脊振庁舎     | 12:48 | 14:29 |
|    | きらら館      | 12:49 | 14:30 |
|    | 下石動消防詰所   | 12:53 | 14:34 |
|    | 石動倉庫      | 12:54 | 14:35 |
|    | 上石動天満宮    | 12:55 | 14:36 |
|    | 山茶花の湯     | 12:59 | ↓     |
|    | 松坂橋       | 13:03 | 14:38 |
|    | 一の瀬       | 13:06 | 14:41 |
|    | 永 坂       | 13:08 | 14:43 |
|    | 永 山       | 13:10 | 14:45 |

※↓は停留所に停車しません。

| 復路 | 停留所名      | 時 間   |       |
|----|-----------|-------|-------|
|    | 永 山       | 9:45  | 13:12 |
|    | 永 坂       | 9:47  | 13:14 |
|    | 一の瀬       | 9:49  | 13:16 |
|    | 松坂橋       | 9:52  | 13:19 |
|    | 山茶花の湯     | ↓     | 13:23 |
|    | 上石動天満宮    | 9:54  | 13:27 |
|    | 石動倉庫      | 9:55  | 13:28 |
|    | 下石動消防詰所   | 9:56  | 13:29 |
|    | きらら館      | 10:00 | 13:33 |
|    | 東脊振庁舎     | 10:01 | 13:34 |
|    | 中 副       | ↓     | 13:35 |
|    | 下三津西      | 10:03 | ↓     |
|    | 川原橋       | 10:06 | 13:36 |
|    | 川原下       | 10:07 | 13:37 |
|    | 横田(大塚ヶ里)  | 10:08 | 13:38 |
|    | 鳥ノ隈       | 10:10 | 13:40 |
|    | 鳥ノ隈東      | 10:11 | 13:41 |
|    | 吉野ヶ里公園駅北口 | 10:13 | 13:43 |
|    | 吉野ヶ里歴史公園  | 10:16 | 13:46 |
|    | 田手村       | 10:17 | 13:47 |
|    | 三田川小学校    | 10:20 | 13:50 |
|    | 三田川庁舎     | 10:25 | 13:55 |

※↓は停留所に停車しません。

## 通学通勤コース

| 往路 | 停留所名  | 時 間  |
|----|-------|------|
|    | 永 山   | 7:26 |
|    | 永 坂   | 7:28 |
|    | 一の瀬   | 7:30 |
|    | 松 隈   | 7:33 |
|    | 東脊振庁舎 | 7:37 |

| 復路 | 停留所名  | 時 間   |
|----|-------|-------|
|    | 東脊振庁舎 | 15:40 |
|    | 松 隈   | 15:45 |
|    | 一の瀬   | 15:48 |
|    | 永 坂   | 15:50 |
|    | 永 山   | 15:52 |

| 往路 | 停留所名  | 時 間  |
|----|-------|------|
|    | 辛上橋   | 7:47 |
|    | 東脊振庁舎 | 7:53 |

| 復路 | 停留所名  | 時 間   |
|----|-------|-------|
|    | 東脊振庁舎 | 15:25 |
|    | 辛上橋   | 15:31 |

## 吉野ヶ里公園駅コミュニティホールが リニューアルオープン

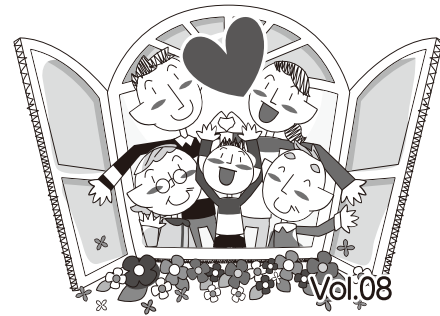
吉野ヶ里公園駅舎内にあるコミュニティホールが4月1日からリニューアルオープンします。

3月末で現在の管理契約が期限切れとなるのを機会に、次の管理者を全国から公募しました。審査の結果、NPO法人オブセリズムに決まり、今後5年間の契約で運営されます。この法人は長野県小布施町を拠点に、全国各地で町づくり支援やまちづくり図書館設置などの活動を行っています。

代表の花井氏は、コミュニティホールを毎日ワクワクできる、図書館のような、広場のような、表現の場所のような「吉野ヶ里町のリビング」を目指し、期待溢れる場所にしたいと提案されました。

「本の広場であるリビング空間を演出するために、町民の皆さんやご家族が収集された図書を寄贈いただき町民の財産として活用をするなど、吉野ヶ里町を未来につなげていくためにも町民の皆さんの参加と協力を得て育んでいきたい」と抱負を語られました。

また、吉野ヶ里町の情報発信基地でもあり、観光



## 町長の窓 Vol.08

案内所やガイドセンター、みんなのカフェとしての機能も充実される計画です。利活用されるのは町民の皆さんです。居心地の良い場所づくりのために多くの人足を運んでいただけてなく、スタッフやボランティアとしても参加され、吉野ヶ里町のリビングとして活用頂くよう願っております。

## 子育てワールドカフェ

「子育ては、笑ってばかりいられない」と題し、「町長さん議員さんと本音で語り合うワールドカフェ」が2月25日にきらら館で開催されました。

「お茶を飲みながらゆったりと語り合いませんか」の呼びかけに約60人が参加。ママたちが話し合いに集中できるようにと、母子保健推進員・町婦人会の皆さんによる一時保育などのご協力もあり、有意義なひとときを過ごすことが出来ました。

ファシリテーター(進行役)をNPO法人佐賀県放課後児童クラブ連絡会理事長石橋裕子氏が務められ、和やかなうちに2時間が経過。ママたちからは図書館や児童館の活用、遊具のある公園、おしゃべり広場、子育てサポートセンターなど、多くの意見を聞くことができました。今後の、子育てしやすい環境づくりに生かしてまいります。

次回の開催を期待しております。

吉野ヶ里町長 多良正裕

# 吉野ヶ里町(吉野ヶ里町農業再生協議会) 平成27年度 臨時職員募集

吉野ヶ里町(吉野ヶ里町農業再生協議会)では、平成27年6月から採用の臨時職員を募集します。応募する人は必要書類を、4月22日(水)までに農林課へ提出してください。郵送では受付しません。

○必要書類:履歴書 (写真添付)

○募集期間:4月1日(水)～4月22日(水)17時15分まで

○応募者多数の場合は書類選考及び後日の面接等で選考します。

○暴力団と直接・間接に関与している人は採用できません。

○合格された場合の通知は「内諾」で、正式な通知は5月末となりますので、ご了承ください。

| 勤務地   | 担当課 | 仕事の内容 | 募集人員 | 賃金           | 勤務形態               | 雇用期間  | 休日        | 社保 | 雇保 |
|-------|-----|-------|------|--------------|--------------------|-------|-----------|----|----|
| 東脊振庁舎 | 農林課 | 事務補助  | 1名   | 日給<br>6,100円 | 月17日程度<br>1日7時間45分 | 6月～3月 | 土、日<br>祝日 | ×  | ○  |

問い合わせ 農林課(東脊振庁舎) TEL 37-0347



# 電話予約による諸証明の時間外交付

住民課総合窓口係（三田川庁舎）では、諸証明の時間外交付を行っています。

必ず電話での予約をお願いします。

※予約は交付日の一週間前から受け付けます。

## 【交付する証明書の種類】

- ・住民票の写し ・印鑑登録証明書
- ・所得証明書 ・納税証明書 ・課税証明書
- ・評価証明書、評価通知書 ・公課証明書
- ・本人または第三者の委任状持参による上記証明書

## 【その他の業務】

- ・印鑑登録

【電話予約受付時間】 8:30～17:00（平日のみ）

【交付時間】 毎週火曜日・木曜日 17:15～19:00  
（ただし、休日の場合は翌業務日）

【交付場所】 三田川庁舎 総合窓口係

※受け取り及び印鑑登録の際は、免許証等（写真付き）の本人確認の証明書が必要です。

※印鑑登録証明書の発行については、印鑑登録証が必要です。



問い合わせ

住民課総合窓口係（三田川庁舎）  
TEL 37-0336

# 下水道使用料免除制度のお知らせ

公共下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料・吉野ヶ里町合併処理浄化槽普及促進協議会加入者の浄化槽保守管理業務委託料（以下、下水道使用料）の免除制度についてお知らせします。

## ●使用料とその免除について

各種の下水道使用料は、基本的に住民基本台帳に登録のある人員数により算定されています。しかし、住民票上で吉野ヶ里町に登録していても、実際には別の場所で生活している人もいます。そのような人を対象に下水道使用料の免除を行っています。

## ●免除の主な対象者及び申請に必要な書類等

- 申請者の認印
- 入院・入所 長期間入院・入所をしている人（対象は1ヶ月以上の入院・入所）  
→必要書類…直近の入院・入所先の領収書等・病院からの入院の事実を証明する書類等の写し
- 学生 学生（大学・専門学校・留学等）で、吉野ヶ里町外に住んでいる人  
→必要書類…学生証・アパート契約書・電気水道ガス代領収書等の写し
- 長期出張 仕事のため、吉野ヶ里町外に住んでいる人  
→必要書類…在籍会社による出張証明書・アパート契約書・電気水道ガス代領収書等の写し
- その他の案件は環境課下水道係へお問い合わせください。

## ●申請方法

下記受付窓口において、免除申請書を記入して頂き、上記の必要書類を添えて申請してください。

## ●受付窓口

環境課下水道係・両庁舎の総合窓口係



問い合わせ

環境課下水道係 TEL 37-0335

# ご存知ですか？ 行政相談委員・人権相談委員は あなたの身近な相談窓口です

私たちの日常生活は、行政（役所の仕事）と深くつながっています。例えば、税金、年金、保険、道路などあらゆる面にわたっています。

「道路の段差を改善してほしい」「役所の処理に納得がいけない」など、悩んでいる人はいませんか？また、毎日の生活の中で、困ったり、悩んだり、これは人権上問題ではないだろうかと感じたことについてのさまざまなことでお悩みの人の相談も無料で行っています。

このようなときには、ぜひ、『行政相談委員』『人権擁護委員』にご相談ください。秘密は守られますので、いつでもお気軽にご相談ください。

## ●相談を受ける委員（敬称略）

●行政相談委員 野口 力、高島 正子

●人権擁護委員 井上 千代子、中島 義彦、中島 明彦、柿本 一義

## ●平成27年度相談日

|                     | 4/6<br>(月)         | 6/1<br>(月) | 8/5<br>(水) | 10/5<br>(月) | 12/7<br>(月) | 2/5<br>(金) |
|---------------------|--------------------|------------|------------|-------------|-------------|------------|
| 農村環境改善センター<br>第2会議室 | 相談時間 9:30～12:00    |            |            |             |             |            |
|                     | 行政相談委員 高島 正子       |            |            |             |             |            |
|                     | 人権擁護委員 中島 明彦、柿本 一義 |            |            |             |             |            |

|                          | 5/7<br>(木)         | 6/1<br>(月) | 7/6<br>(月) | 9/7<br>(月) | 11/5<br>(木) | 1/5<br>(火) | 3/7<br>(月) |
|--------------------------|--------------------|------------|------------|------------|-------------|------------|------------|
| 三田川健康福祉センター<br>ふれあい館 相談室 | 相談時間 13:30～16:00   |            |            |            |             |            |            |
|                          | 行政相談委員 野口 力        |            |            |            |             |            |            |
|                          | 人権擁護委員 井上千代子、中島 義彦 |            |            |            |             |            |            |

問い合わせ

総務課人事係（三田川庁舎） TEL 37-0330

# 交通事故に注意！

## 県内人身発生事故ランキング（吉野ヶ里町）

●発生場所別 第2位

●原因者居住地別 第7位

平成26年の1年間の交通事故を市町村別に分析した結果が公表されました。吉野ヶ里町はいずれも事故率が高いという結果が出ています。

ドライバーはもとより、歩行者等についても、事故に遭わないよう更なる注意をお願いします。

問い合わせ

総務課交通防災係（三田川庁舎） TEL 37-0330

## 私たちにご相談ください



野口 力



高島 正子



井上 千代子



中島 義彦



中島 明彦



柿本 一義



▲3月16日・17日、中副・田手交差点で町議会による啓蒙活動が行われました。



# 予防接種を受けましょう！

予防接種法に基づく予防接種を「**定期予防接種**」といいます。

以下の予防接種が対象となりますので、対象年齢の期間に、必要な回数を接種されることをお勧めします。

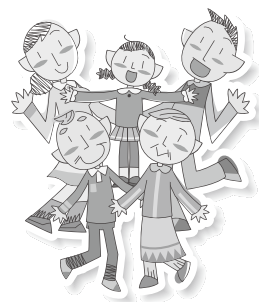
## 【子どもの定期予防接種】

| 定期予防接種の種類                    | 接種回数           | 対象となる年齢                                                                   |
|------------------------------|----------------|---------------------------------------------------------------------------|
| Hib                          | 1～4回           | 生後2か月～5歳未満に至るまで<br>※接種開始年齢により受ける回数が異なります。                                 |
| 小児肺炎球菌                       | 1～4回           |                                                                           |
| 4種混合<br>(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ) | 4回             | 生後3か月～7歳半に至るまで<br>※3種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）、ポリオが<br>未接種の場合、4種混合で接種可能な場合もあります。 |
| BCG                          | 1回             | 1歳に至るまで                                                                   |
| 麻しん風しん混合(MR)                 | 各1回            | 1期：1歳～2歳に至るまで<br>2期：就学前1年間にある児（H21.4.2～H22.4.1生）                          |
| 水痘（水ぼうそう）                    | 2回             | 1歳～3歳に至るまで                                                                |
| 日本脳炎                         | 1期：3回<br>2期：1回 | 1期：3歳～7歳半に至るまで<br>2期：9歳～13歳未満<br>※H7.4.2～H19.4.1生の人、20歳未満まで接種可。           |
| 二種混合                         | 1回             | 11歳以上13歳未満（小学6年生に通知）                                                      |
| 子宮頸がん                        | 3回             | 小学6年生～高校1年生相当年齢の女子<br>※現在、副作用により積極的な接種勧奨を差し控えています。                        |

※接種の際は、保護者同伴が原則です。

○**接種費用** 無料（対象年齢を過ぎると全額自己負担となります）

○**持っていく物** 母子健康手帳・予診票



## 【高齢者の定期予防接種】

○**予防接種の種類** 「肺炎球菌予防接種」

○**対象者** 65歳以上の人 平成30年度までに**ひとり1回対象**となります。

| 年 齢  | 平成27年度の接種対象者        |
|------|---------------------|
| 65歳  | 昭和25年4月2日～昭和26年4月1日 |
| 70歳  | 昭和20年4月2日～昭和21年4月1日 |
| 75歳  | 昭和15年4月2日～昭和16年4月1日 |
| 80歳  | 昭和10年4月2日～昭和11年4月1日 |
| 85歳  | 昭和5年4月2日～昭和6年4月1日   |
| 90歳  | 大正14年4月2日～大正15年4月1日 |
| 95歳  | 大正9年4月2日～大正10年4月1日  |
| 100歳 | 大正4年4月2日～大正5年4月1日   |

※ただし、過去に予防接種を受けた人は、対象  
となりません。

○接種費用 2,500円（接種医療機関の窓口  
で支払ってください）

○持っていく物 健康保険証・予診票（個別通  
知します）

●**定期予防接種は、佐賀県内の広域実施医療  
機関で接種できます。**

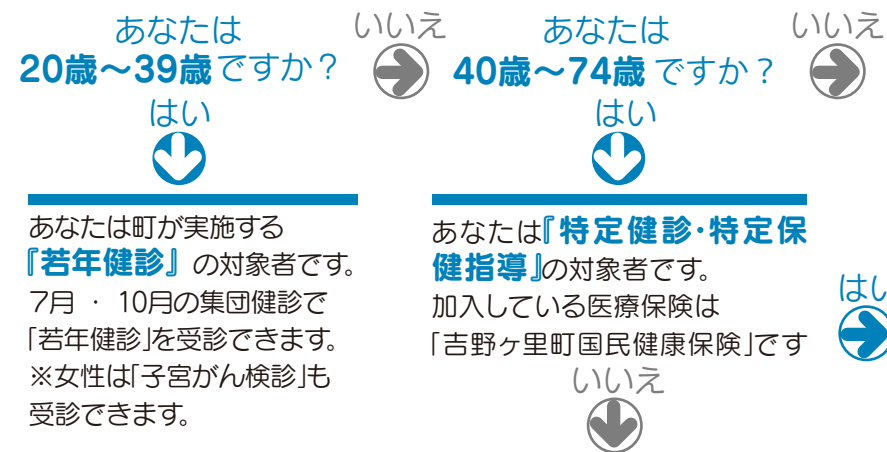
**事前に予約が必要な場合がありますので、直  
接、医療機関へお問い合わせください。**

問い合わせ

保健課健康づくり係（きらら館）  
TEL 51-1618

## 20歳以上の人の『集団健診』～あなたはどの健診の対象者？～

### 受診可能健診早わかり表（年齢基準日：平成28年3月31日）



ご加入の医療保険者の指示により、それぞれで「特定健診」を受診してください。また、医療保険によっては、7月・10月の集団健診で「特定健診」を受診できるように、受診券を交付される場合があります。詳しくはご加入の医療保険者にお問い合わせください。また、受診券をお持ちの人でも集団健診での受診には予約が必要です。

予約はTEL31-8835（成人病予防センター） ●いずれの場合も町が実施する「がん検診等」は受診できます。

問い合わせ

〈若年健診・がん健診〉 保健課健康づくり係（きらら館） TEL 51-1618

〈国保特定健診・後期高齢者健診〉 国民健康保険係（東春振庁舎） TEL 37-0345

## 平成27年度吉野ヶ里町健康診査等のご案内

【年齢基準日：平成28年3月31日】

| 項 目         |               |  | 対象年齢                                  | 受診<br>間隔                                                    | 受診料(自己負担金額)                     |                                 | 集団健（検）診の日程       |                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------|---------------|--|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             |               |  |                                       |                                                             | 69歳以下                           | 70歳以上                           |                  |                                                                                                                                                                                                                                                |
| 特定健診 注1     |               |  | 問診・身体計測(腹囲測定有)<br>検尿・血圧測定・血液検査・<br>診察 | 40歳以上<br>74歳以下                                              | 毎年                              | 保険ごとに金額設定<br>※吉野ヶ里町国保<br>加入者は無料 |                  | 国保加入者の<br>特定健診及びがん検診(結核健診)<br>①5月14日～18日 ふれあい館<br>②5月22日～25日 きらら館<br>※16日・23日を除く<br><br>*****<br><br>後期高齢者健診 } 及びがん検診<br>若 年 健 診 } (結核健診)<br>特 定 健 診 }<br>①7月4日・5日 ふれあい館<br>②10月17日・19日・20日 きらら館<br>※胃がん検診<br>1月19日 きらら館<br>(乳がん・子宮頸がん検診と同日実施) |
| 後期高齢者健診     |               |  | 問診・身体計測・検尿<br>血圧測定・血液検査・診察            | 後期高齢者<br>医療被保険者                                             |                                 | 無料                              |                  |                                                                                                                                                                                                                                                |
| 若年健診        |               |  | 問診・身体計測・検尿<br>血圧測定・血液検査               | 20歳以上<br>39歳以下                                              |                                 | 無料                              | —                |                                                                                                                                                                                                                                                |
| 結核健康診断      |               |  | 胸部エックス線検査                             | 65歳以上                                                       |                                 | 無料<br>感染症予防法                    | 無料<br>感染症予防法     |                                                                                                                                                                                                                                                |
| 肺がん検診       |               |  | 問診・胸部エックス線検査<br>喀痰検査<br>(必要と思われる人のみ)  | 40歳以上                                                       |                                 | 300円                            | 100円             |                                                                                                                                                                                                                                                |
| がん検診等<br>注2 | 胃がん検診         |  |                                       | 問診・胃部エックス線検査                                                | 40歳以上                           | 500円                            | 300円             |                                                                                                                                                                                                                                                |
|             | 大腸がん検診        |  |                                       | 問診・便潜血検査                                                    | 40歳以上                           | 500円                            | 300円             |                                                                                                                                                                                                                                                |
|             | 前立腺がん検診       |  |                                       | 問診・血液検査（PSA検査）                                              | 50歳以上の男性                        | 300円                            | 200円             |                                                                                                                                                                                                                                                |
|             |               |  |                                       |                                                             |                                 | 500円                            |                  |                                                                                                                                                                                                                                                |
|             | 子宮頸がん検診       |  |                                       | 問診・子宮頸部の細胞診                                                 | 20歳以上<br>の女性                    | 500円                            | 200円             |                                                                                                                                                                                                                                                |
|             | 乳がん検診<br>※要予約 |  |                                       | 問診・視触診<br>マンモグラフィ検査<br>(乳房レントゲン)<br>* 40歳代2方向<br>* 50歳以上1方向 | 40歳代<br>の女性<br><br>50歳以上<br>の女性 | 毎年                              | 800円<br><br>500円 | —<br><br>300円                                                                                                                                                                                                                                  |
|             | 骨粗しょう症<br>検診  |  |                                       | 問診・手のレントゲン撮影                                                | 40歳以上                           | 5年                              | 300円             | 100円                                                                                                                                                                                                                                           |

●注1：集団健診で特定健診を受診できる医療保険は限られています。ご加入の医療保険者に確認してください。

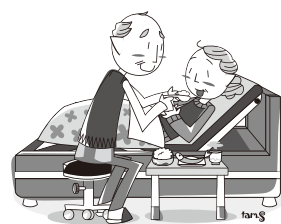
●注2：がん検診等は、加入医療保険に関係なく受診できます。

問い合わせ

保健課健康づくり係（きらら館） TEL 51-1618



■4月2日以降に  
65歳になる人  
介護保険料の通知書を65歳  
になる月の翌月に送付します。



■普通徴収（納付書・口座振替）  
4月から7月までは平成27年  
4月1日（賦課期日）現在の世  
帯の状況と、平成26年度住民税  
の課税状況等により算定した  
保険料を暫定的に納付するこ  
とになりますので、送付される  
納付書または口座振替により  
納付してください。

また、保険料段階が第2段階  
および第3段階の人を対象とし  
た減免制度もあります。こちら  
の申請は、7月下旬から受付け  
ます。福祉課（東脊振庁舎）か佐  
賀中部広域連合で申請してく  
ださい。

■特別徴収（年金天引き）  
4・6・8月の納付額は、平成  
27年度の住民税の課税状況が  
確定していないため、平成27年  
2月と同額を天引きするように  
なります（8月から保険料が変  
更になる場合もあります）。

■口座振替が便利です  
手続きは、納入通知書に同封  
されている申込書に記入してポ  
ストに投函するだけです。

平成27年度の介護保険料は  
4月1日現在の世帯における住  
民税の課税状況等によって7月  
に確定します。  
このため、保険料が確定する  
までの納付方法は、次のとおり  
となります。

徴収方法は、普通徴収となりま  
すので、送付される納付書また  
は口座振替により毎月納付し  
てください。  
年金からの天引きが開始さ  
れるのは、65歳到達からおおむ  
ね6か月後からとなります。

## 65歳以上の介護保険料のお知らせ

■平成27年度 65歳以上の段階別介護保険料額（平成27年度から保険料が変更になります）

| 保険料段階 | 対 象 者                                                                                           | 算 式                   | 保険料                       |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|---------------------------|
| 第1段階  | 生活保護を受給している人。<br>世帯全員の住民税が非課税で、①または②に該当する人<br>①老齢福祉年金を受給している人<br>②前年の合計所得金額＋前年の課税年金収入額が80万円以下の人 | 基準額<br>×0.45<br>(軽減後) | 月額2,372円<br>(年額28,464円)   |
| 第2段階  | 世帯全員の住民税が非課税で、前年の合計所得金額＋前年<br>の課税年金収入額が120万円以下の人                                                | 基準額<br>×0.75          | 月額3,953円<br>(年額47,436円)   |
| 第3段階  | 世帯全員の住民税が非課税で上記以外の人                                                                             | 基準額<br>×0.75          | 月額3,953円<br>(年額47,436円)   |
| 第4段階  | 本人の住民税が非課税で、前年の合計所得金額＋前年の課<br>税年金収入額が80万円以下の人<br>(世帯に住民税の課税者がいる場合)                              | 基準額<br>×0.9           | 月額4,743円<br>(年額56,916円)   |
| 第5段階  | 本人の住民税が非課税で、上記以外の人<br>(世帯に住民税の課税者がいる場合)                                                         | 基準額                   | 月額5,270円<br>(年額63,240円)   |
| 第6段階  | 本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が<br>120万円未満の人                                                          | 基準額<br>×1.2           | 月額6,324円<br>(年額75,888円)   |
| 第7段階  | 本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が<br>120万円以上190万円未満の人                                                   | 基準額<br>×1.3           | 月額6,851円<br>(年額82,212円)   |
| 第8段階  | 本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が<br>190万円以上290万円未満の人                                                   | 基準額<br>×1.5           | 月額7,905円<br>(年額94,860円)   |
| 第9段階  | 本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が<br>290万円以上400万円未満の人                                                   | 基準額<br>×1.7           | 月額8,959円<br>(年額107,508円)  |
| 第10段階 | 本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が<br>400万円以上600万円未満の人                                                   | 基準額<br>×1.9           | 月額10,013円<br>(年額120,156円) |
| 第11段階 | 本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が<br>600万円以上の人                                                          | 基準額<br>×2.1           | 月額11,067円<br>(年額132,804円) |

問い合わせ

福祉課福祉係（東脊振庁舎）TEL 37-0344

佐賀中部広域連合業務課 TEL 40-1135



## 「風しん」予防接種の費用助成

町では、「先天性風疹症候群」の発生を予防するため  
に、風しんの予防接種費用を助成しています。

接種を希望する人は、きらら館で事前に申請が必要です。

○対象者 町内に住所を有する①・②の人

①妊娠を予定又は希望する女性

②風しん抗体価が低い妊婦の同居者

ただし、次の人は対象となりません

・今までに風しんにかかったことがある人

・風しんの予防接種を受けたことがある人

・住民基本台帳で妊婦との同居が確認できない人

※男性は妊婦と同居していなければ、対象となりません！

○接種医療機関 佐賀県内の広域実施医療機関

※この予防接種は、**法律に基づかない任意予防接種**となる  
ため、副反応等が発生し医療補償の必要があった場合  
の取り扱いは、定期予防接種とは異なりますのでご了承ください。

問い合わせ

保健課健康づくり係（きらら館内）  
TEL 51-1618

## 「高齢者肺炎球菌」予防接種の費用助成

高齢者の肺炎球菌予防接種は、平成30年度までに対象となる年齢を定めて、ひとり1回、定期予防接種として受ける  
ことができます。

町では、定期予防接種の対象となる前に、早めに接種を希望する人などに対し、接種費用の一部を助成します。接種を  
希望する人は、**役場（総合窓口・きらら館）で事前に申請が必要です。**

○助成期間 平成27年4月1日～9月30日

○対象者 町内に住所を有する65歳以上で、**これまでに肺炎球菌予防接種を受けた  
ことがない人**（平成27年度定期接種対象者は除く）

○助成額 5,000円（助成券）※接種費用の残りは自己負担となります。

○手続方法 ①接種前に役場（総合窓口・きらら館）に申請（印鑑・保険証が必要です）。  
②役場で発行した助成券を、接種医療機関に持参し接種する。

○接種医療機関 町内の委託医療機関（直接医療機関に要予約）

※この予防接種は、**法律に基づかない任意予防接種**となるため、副反応等が発生し医療補償の必要があった場合の取  
り扱いは、定期予防接種とは異なりますのでご了承ください。

問い合わせ

保健課健康づくり係（きらら館内）TEL 51-1618

## 消費者問題無料出前講座の案内

吉野ヶ里町では消費者問題の出前講座を無料で開催しています。

消費生活相談員が最近の消費生活相談の傾向、被害事例、対策などについてお話しています。1グルー  
プ10名以上、町内であれば申込者の希望日時に合わせ出向きます。「最近の消費者トラブルとその対  
策」などのテーマで、既に民生委員会、老人クラブで開催しました。

最近の消費者被害を知って身を守りましょう。是非お申し込みください。

問い合わせ

商工観光課（東脊振庁舎）TEL 37-0350



# カレンダー

平成27年

4

月

APRIL

| 日                                                                                 | 月                                                                                 | 火                                                                                 | 水                             | 木                                                                                                    | 金                                                                                     | 土                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |  | 1                             | 2<br>●消費生活相談【詳】<br>●女性のための相談日<br>東脊振庁舎第1相談室<br>10:00～16:00<br>●総合窓口延長開庁<br>三田川庁舎総合窓口係<br>17:15～19:00 | 3                                                                                     | 4<br>●リサイクルセンター開館<br>きらら館北車庫<br>8:30～17:00                                            |
| 5<br>●リサイクルセンター開館<br>きらら館北車庫<br>8:30～17:00<br>●吉野ヶ里夢ロマン<br>軽トラ市<br>8:00～11:30     | 6<br>●定期健康相談<br>●行政・人権相談<br>農村環境改善センター<br>9:30～12:00                              | 7<br>●時間外交付<br>三田川庁舎総合窓口係<br>17:15～19:00(要予約)<br>●4か月児健診<br>●7か月児健診               | 8                             | 9<br>●消費生活相談【詳】<br>●時間外交付<br>三田川庁舎総合窓口係<br>17:15～19:00(要予約)<br>●司法書士相談【詳】<br>13:00～15:00             | 10                                                                                    | 11<br>●リサイクルセンター開館<br>きらら館北車庫<br>8:30～17:00                                           |
| 12<br>●佐賀県議会議員選挙                                                                  | 13<br>●定期健康相談                                                                     | 14<br>●3歳6か月児健診<br>●時間外交付<br>三田川庁舎総合窓口係<br>17:15～19:00(要予約)                       | 15<br>●さざんか千坊館休館日<br>●12か月児相談 | 16<br>●消費生活相談【詳】<br>●時間外交付<br>三田川庁舎総合窓口係<br>17:15～19:00(要予約)<br>●ワン・ツー体操                             | 17                                                                                    | 18<br>●リサイクルセンター開館<br>きらら館北車庫<br>8:30～17:00                                           |
| 19                                                                                | 20<br>●定期健康相談                                                                     | 21<br>●時間外交付<br>三田川庁舎総合窓口係<br>17:15～19:00(要予約)                                    | 22                            | 23<br>●消費生活相談【詳】<br>●時間外交付<br>三田川庁舎総合窓口係<br>17:15～19:00(要予約)<br>●2か月児相談                              | 24                                                                                    | 25<br>●リサイクルセンター開館<br>きらら館北車庫<br>8:30～17:00                                           |
| 26                                                                                | 27<br>●定期健康相談                                                                     | 28<br>●時間外交付<br>三田川庁舎総合窓口係<br>17:15～19:00(要予約)                                    | 29                            | 30<br>●消費生活相談【詳】<br>●時間外交付<br>三田川庁舎総合窓口係<br>17:15～19:00(要予約)                                         |  |  |

\* 保健行事は下の表をご覧ください。【詳】は、お知らせ欄等をご覧ください。 \* 女性のための総合相談日以外の相談については、福祉課まで連絡してください ●問い合わせ 福祉課TEL37-0343

## 保健行事

\* 母子手帳は、きらら館で随時交付します。妊娠届出書と印鑑を持参してください。

| 行 事 名    | 日(曜)  | 受付時間        | 場 所  | 対 象 者       | 持参するもの     |
|----------|-------|-------------|------|-------------|------------|
| 定期健康相談   | 毎週月曜日 | 9:00～11:00  | きらら館 | 一般町民        |            |
| 4か月児健診   | 7(火)  | 13:00～13:15 | きらら館 | 平成26年12月生   | 母子手帳       |
| 7か月児健診   |       | 13:15～13:30 | きらら館 | 平成26年9月生    |            |
| 3歳6か月児健診 | 14(火) | 13:00～13:30 | きらら館 | 平成23年9・10月生 | 母子手帳・健康診査票 |
| 12か月児相談  | 15(水) | 13:00～13:15 | きらら館 | 平成26年4月生    | 母子手帳       |
| ワン・ツー体操  | 16(木) | 10:20～10:30 | きらら館 | 2歳以上の幼児と保護者 | 水筒(お茶)     |
| 2か月児相談   | 23(木) | 13:00～13:15 | きらら館 | 平成27年2月生    | 母子手帳       |

## こどもの個別予防接種について

定期予防接種の種類、対象者については、「吉野ヶ里町健康カレンダー」でご確認ください。

対象者は佐賀県内の予防接種広域実施医療機関で接種ことができます。

☎ 問い合わせ 保健課健康づくり係(きらら館)TEL51-1618

『平成27年度吉野ヶ里町健康カレンダー』を全世帯に配付しています。



各種保健行事の情報や教育委員会関係行事の期日など、気になる情報満載の内容です。P26の健康診査等のご案内とP27のこども健康カレンダーについては切り取れるようにしています。ご家庭における「使いやすさ」を重視して作成しました。なお、今年度より「こども健康カレンダー」は個別には郵送していませんので、大切にお使いください。  
ご自宅の壁や冷蔵庫には、ぜひ「吉野ヶ里町健康カレンダー」を!!

## よしのがリサイクル (2月搬出分・単位kg)

| 新聞    | 雑紙    | シュレッダー | ダンボール | 紙パック | トレイ | アルミ缶 | スチール缶 | ペットボトル | ペットボトルキャップ | 古着  |
|-------|-------|--------|-------|------|-----|------|-------|--------|------------|-----|
| 6,400 | 5,850 | 260    | 2,130 | 180  | 155 | 500  | 150   | 730    | 45         | 750 |

売却代金は、環境教育(子ども達や各種団体)や、紙紐・花苗購入などに使用しています。

☆吉野ヶ里町リサイクルセンター(東脊振)

●4月の開館日 月曜～金曜日(水曜・祝祭日を除く) 8:30～17:00  
毎週土曜日 8:30～17:00  
第一日曜日 4月5日 8:30～17:00

☆南部地区回収所(温水プール北)

●回収日 月曜～金曜日(水曜・祝祭日を除く) 8:30～17:00  
※天候により中止する場合があります。

☎ 問い合わせ 環境課(三田川庁舎)TEL37-0335(直通)

## 日曜・祝日在宅当番医

※診療時間は9時～17時

| 月 日      | 当番医療機関                                       |                                             |
|----------|----------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 4月5日(日)  | 目達原整形外科<br>吉野ヶ里町吉田<br>TEL52-3717 【整外】        | 福嶋内科医院<br>神崎市千代田町境原<br>TEL44-2141 【内・小】     |
| 4月12日(日) | なかしま整形外科クリニック<br>神崎市神崎町本堀<br>TEL51-1430 【整外】 | 橋本病院<br>神崎市神崎町本告牟田<br>TEL52-2022 【外・内・胃・整】  |
| 4月19日(日) | くらとみ眼科医院<br>神崎市神崎町田道ヶ里<br>TEL52-8841 【眼】     | しらいし内科<br>神崎市神崎町城原<br>TEL52-3848 【内・循】      |
| 4月26日(日) | こんどう耳鼻咽喉科<br>神崎市神崎町田道ヶ里<br>TEL55-7001 【耳・アレ】 | 南医院<br>神崎市千代田町直鳥<br>TEL44-2777 【外・胃・整外】     |
| 4月29日(水) | みつます耳鼻咽喉科<br>吉野ヶ里町吉田<br>TEL53-8820 【耳・アレ】    | 久和会 和田医院<br>神崎市神崎町神崎<br>TEL52-2021 【内・胃・小】  |
| 5月3日(日)  | みねこ皮膚科目クリニック<br>吉野ヶ里町吉田<br>TEL51-1655 【皮・アレ】 | 古賀内科<br>神崎市千代田町境原<br>TEL44-2311 【内・小・胃】     |
| 5月4日(月)  | 最所医院<br>吉野ヶ里町吉田<br>TEL52-2452 【内・胃・呼】        | 和田医院<br>神崎市千代田町嘉納<br>TEL44-2046 【内・小】       |
| 5月5日(火)  | 小森医院<br>吉野ヶ里町豆田<br>TEL52-1136 【内・小】          | 中下医院<br>神崎市千代田町餘江<br>TEL44-2488 【内】         |
| 5月6日(水)  | ひらまつれあいクリニック<br>吉野ヶ里町吉田<br>TEL51-1110 【内・胃】  | 神崎クリニック<br>神崎市神崎町田道ヶ里<br>TEL53-1818 【内・胃・呼】 |
| 5月10日(日) | 西谷クリニック<br>吉野ヶ里町大曲<br>TEL52-3139 【内】         | 和田記念病院<br>神崎市神崎町尾崎<br>TEL52-5521 【内・小・胃】    |

【外】外科 【整外】整形外科 【形成外】形成外科 【内】内科 【胃】胃腸科 【小】小児科 【脳】脳神経外科 【呼】呼吸器科 【循】循環器科【皮】皮膚科【耳】耳鼻咽喉科 【アレ】アレルギー科

## 【救急|医療|情報|案内】

夜間や休日に  
診療してもらえる医療機関を調べたいとき  
佐賀広域消防局TEL 31-8899



## 農地台帳の公表について 平成27年4月から農地台帳が公表されます

農地法の改正で、農業委員会は管内の農地について農地台帳を整備し、地図とともに電子化し、公表することが法律に定められました。地番、地目、面積など基本的な項目はインターネットその他の方法で公表することになります。【図①】

(1) インターネットでの公表は、農業委員会による農地情報の公表事務を支援するため、全国農業会議所が作成する「全国農地ナビ（農地情報公開システム）【図②】」を利用し、パソコンとインターネットを使って、地図上で農地の所在（場所）等の基本的な情報を見ることができる仕組みを提供します。なお、所有者、賃借人の氏名や住所な

ど、公表によって個人の権利や利益を損なう情報はインターネットでは公表されません。

(2) 農業委員会窓口での公表は、農地を特定して閲覧申請をすれば、インターネットで見ることができる情報のほかに、所有者や耕作者の氏名も含めた情報を「閲覧」できます。書面で「提供（要約書交付）」を受ける際には、所有者や耕作者の氏名は印字されない文書となります。なお、閲覧及び提供（要約書交付）については、町の条例に基づいて手数料を求める場合があります。

図① インターネット・農業委員会窓口での公表事項

|                      | 公 表     |         |
|----------------------|---------|---------|
|                      | インターネット | 農業委員会窓口 |
| 農地の所在、地番、地目及び面積      | ○       | ○       |
| 賃借権等の種類・存続期間         | ○       | ○       |
| 耕作者ごとの整理番号           | ○       | ○       |
| 遊休農地の措置の実施状況         | ○       | ○       |
| 貸付けに関する所有者の意向        | △       | △       |
| 農地法・都市計画法等の区域区分      | ○       | ○       |
| 農地中間管理機構が借りている農地かどうか | ○       | ○       |
| 所有者の氏名・名称            | ×       | ○       |
| 賃借人等の氏名・名称           | ×       | ○       |
| 耕作者の氏名・名称            | ×       | ○       |
| 所有者の住所               | ×       | ×       |
| 賃借人の住所               | ×       | ×       |
| 賃貸等の額                | ×       | ×       |
| 権利移転に係る手続きの根拠法       | ×       | ×       |
| 納税猶予の適用状況            | ×       | ×       |
| その他必要事項              | ×       | ×       |

○がついた項目は公表します。

△がついた項目は公表に同意した場合のみ公表します。

×がついた項目は公表しません。

alis-ac 全国農地ナビ <http://www.alis-ac.jp/>

問い合わせ 農業委員会（東育振庁舎） TEL 37-0353

図② インターネットでの公表イメージ



※イメージは、町内の図面ではありません

## さざんか千坊館 春のいちごフェア

まちの新鮮な野菜直売をはじめ、各テナントの趣向を凝らしたいちごスイーツ販売、100円で玉ねぎ詰め放題等お得なイベント盛りだくさんです。ぜひ、お越しください。

●日 時 4月5日(日) 9:00～16:00

●問い合わせ さざんか千坊館 TEL 55-6175



## 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と 固定資産課税台帳の閲覧

### 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

#### 【土地価格等縦覧帳簿の縦覧】

●内容 土地の所在、地番、地目、地積、価格

●縦覧できる人

町内に土地を所有している納税者

#### 【家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】

●内容 家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

●縦覧できる人

町内に家屋を所有している納税者

※町内に土地や家屋を所有していても、課税されていない人は縦覧できません。

※償却資産は申告制なので、縦覧の対象になりません。

●縦覧期間 4月1日～6月1日(土日祝日を除く)  
8:30～17:15

●手数料 無料

### 固定資産課税台帳の閲覧

●閲覧できる人・閲覧の内容

●土地や家屋・償却資産を所有している人  
⇒所有している固定資産

●土地や家屋の代金を払って借りている人  
(田畑、店舗敷地、住宅、アパートなどを借りている人)  
⇒土地の権利者は土地のみ、家屋の権利者は家屋と敷地である土地

●土地や家屋・償却資産の処分をする権利を持っている人(所有者や裁判所から管理人、破産管財人などに選ばれた人)  
⇒処分する権利の目的である固定資産

●閲覧期間 4月1日～(土日祝日を除く)  
8:30～17:15

●手数料 1件300円(縦覧期間中は納税義務者のみ無料)

●縦覧場所 税務課資産税係(三田川庁舎)

#### 【縦覧・閲覧に必要なもの】

●本人を確認する書類

●個人⇒官公署発行の身分証明書、年金手帳、健康保険証、納税通知書など

●法人(代表者)⇒身分証明書

●法人の代理人(従業員・司法書士など)⇒法人の代表者の記名と押印がある申請書

●代理人⇒委任状・代理人本人を確認できる身分証明書など

●権利を確認する書類

●納税者⇒納税通知書、課税明細書

●借地・借家人⇒賃貸借契約書、地上権などの権利の成立や有効性を証する契約書など

●処分する権限を持っている人⇒所有者は所有権を確認できる登記事項証明書など、管理人・破産管財人は裁判所などによる選任書

問い合わせ 税務課資産税係(三田川庁舎) TEL 37-0334

## 山茶花の湯 リニューアルオープン

山茶花の湯の増築工事が終了し、4月よりリニューアルオープンします。今回、家族風呂と休憩処を増設しました。家族風呂は見晴らしが非常に良く、休憩処は宴会もできます。また、休憩処での宴会などのご予約も随時承っております。

このリニューアルオープンを記念して、大抽選会を開催します。

●期日 4月18日(土)、19日(日) ●対象 中学生以上の有料入館者 ※詳しくはお問い合わせ下さい。

●問い合わせ 山茶花の湯 TEL 53-2619



～子どもたちが健やかに安全に育つために、  
 家庭・学校・地域が一緒になり  
 子育て・親育ちの支援をするための情報紙～  
 吉野ヶ里町家庭教育支援チームぽこ・あ・ぽこ  
 (スタッフ) 那須・嘉村・高尾・岡本  
 宮地・菊川・築地・松延

問い合わせ 社会教育課 TEL37-0340

## もうすぐ入園



吉野ヶ里保育園の米倉園長に  
 聴いてきました!

園デビュー  
 の  
 ママのために

町内の幼稚園・保育園を訪問しました

訪問でひろった  
 よもやま話

園は毎日が発見!

**Q**保護者は、園といい信頼関係を結びたいと望んでいると思うのですが、何かアドバイスがあれば教えてください。

**A**保護者の方とは、日ごろからコミュニケーションをとるよう心掛けていますが、保護者の方からも、普段の家での様子など、お知らせいただき、逆に園での様子も伝えていくという、密な連絡が信頼関係を築く上では大切なことですね。

**Q**入園すると、生活リズムも大きく変わると思うのですが、特に気をつける点があればアドバイスをお願いします。

**A**未満児においては、慣らし保育等で少しずつリズムを作っていくようにしています。子どもたちには、まず生活の基本である「早寝・早起き・朝ごはん」をお願いします。

**Q**園に慣れるまで、子どもを送り出す時も大変だと思うのですが、親はどういう心掛けで、また、どういう声かけで送り出すのがいいでしょうか。

**A**最初は、泣いている子も園に慣れるにつれ、ほとんどの子が楽しく通園できるようになりますので、親も「子どもと一緒に乗り越えよう」という気持ちを持つことが大事だと思います。家庭では、子どもの話にしっかり耳を傾け、短時間でもいいので、しっかり甘えさせてほしいと思います。また、親の不安は子どもを不安にさせますので、できるだけ前向きな言葉かけが子どもを元気にすると思います。

**Q**最低限、これだけは家庭で教えておいてほしいということがあれば、教えてください。

**A**母乳育児の未満児は、入園までに哺乳瓶への移行を終えておいてもらうようお願いしています。園は、小学校への準備期間でもあり、園で身につけていくことも多いので、まず人の話を聞けるということが大事ですね。

**Q**その他何かあればお願いします。

**A**園としては、職員が心をひとつにして、園でできることは精一杯やっていきたいと常々思っています。安全面では、大きな事故にならないよう細心の注意を払っていますので、安心してお任せください。また、保護者の方も何かあったら、ひとりで悩まずに小さなことでもお知らせください。これから皆さんと会えるのを楽しみにしています。

園生活がスタートすると、今までとは違う生活リズムに戸惑うこともあるかも知れませんが、一つひとつ乗り越えながら成長していく子ども達を、親は温かい心で見守っていくことができるといいですね♡

## 4月のおしゃべり広場

日時 4月8日(水)・22日(水)10:30～14:30  
 場所 中央公民館2F和室(三田川庁舎西)

4月22日(水)11:00～

久地井先生による  
 ベビーマッサージがあります。  
 ●持ち物:バスタオル

## プチCafé

日時 4月15日(水)10:00～12:00  
 場所 東脊振公民館2F和室(改善センター)

## 三田川 児童館

だより

4月の  
 催し

開館時間 月～土曜 9:30～18:00

休館日 日曜・祝日・年末年始

●就学前幼児は保護者同伴、小学生は17:00までの利用です。

問い合わせ 三田川児童館 TEL 53-1117

| 日にち    | 時間          | 行事               | 対象          | 定員    | 材料代  | 申込締切           |
|--------|-------------|------------------|-------------|-------|------|----------------|
| 2日(木)  | 14:00～16:00 | 映画まつり            | どなたでも       |       | 無料   |                |
| 4日(土)  | 14:00～16:00 | 工作室開放デー          | 小学生以上       | 12名程度 | 無料   | 定員になり次第        |
| 6日(月)  | 11:00～12:00 | マンデイ親子のつどい       | 未就学児親子      |       | 無料   |                |
| 11日(土) | 14:00～16:00 | 牛乳パックでびっくり箱を作ろう! | 小学生以上       | 12名程度 | 無料   | 申込制<br>定員になり次第 |
| 13日(月) | 11:00～12:00 | マンデイ親子のつどい       | 未就学児親子      |       | 無料   |                |
| 18日(土) | 13:30～15:00 | 手話教室             | 小学生以上       |       | 無料   |                |
| 20日(月) | 10:30～11:30 | ドレミ広場            | 町内在住の未就学児親子 |       | 無料   |                |
| 23日(木) | 10:00～15:00 | 調理室開放デー          | 町内在住の未就学児親子 | 2組以上～ | 無料   | 13日(月)<br>※受付順 |
| 25日(土) | 14:00～16:00 | クレープを作ろう!        | 小学生以上       | 12名   | 200円 | 定員になり次第        |
| 27日(月) | 10:30～11:30 | フルーツ親子広場         | 1.2.3歳児と保護者 | 12組程度 | 無料   | 定員になり次第        |

●「クレープを作ろう!」の受付は4月1日(水)からです。

●H27年度募集のお知らせ ☆児童館児童実行委員(小学5年生以上) ☆手話教室をのぞいてみませんか? 手話で歌・ゲーム・劇をやってみましょう(随時受付)。興味のある人はお問い合わせください。

## 『メープルシロップおいしいね♡』

3月7日(土)、三田川小・中学校ALTのトレバー先生の出身地カナダで作っていたフレンチトーストを、みんなで作りました。

砂糖なしで焼いたフレンチトーストに、たっぷりメープルシロップをかけます。ブラウン色に焼きあがったブレッド・・・と英語がとびかうテーブルで、気分はカナダにいるよう?でした。

作り終わってからは、子ども達は戸外でトレバー先生とたっぷり遊びました。



## 新年度ふれあい大学生募集のご案内

～年齢に関係なく参加を～

生きがいは、個人の生活の質を高め、人生に喜びをもたらします。

その一助として町では生涯学習“ふれあい大学講座”を開講しています。時事講座から歴史・文化講座、人生講座、健康講座など一流の先生方をお招きした講座です。三田川会場、東脊振会場それぞれで行います。両会場での受講をお勧めします。年齢を問わず皆さんの受講をお待ちしています。

申込は、3月17日(火)から随時受付します。参加申込用紙は中央公民館、東脊振公民館にあります。

※ 講師や日時、演題等については、5月号で詳しくお知らせします。

問い合わせ 吉野ヶ里町社会教育課(中央公民館内) ふれあい大学係 TEL37-0341 FAX52-2521



# まちかどズームアップ

## 今日の練習を学校や家でも活かして

2月9日(月)、三田川小学校体育館で同小学校4年生95人を対象にサガントスサッカー教室が開かれました。これはブリヂストン佐賀工場のリサイクルパートナー事業の一環で、同工場の近隣である三田川小学校と上峰小学校で毎年開かれています。

授業では、どうやらうまく練習をこなしていけるかを児童たちで考えながら取り組んでいきました。最後にコーチが「今日の授業で学んだ、仲間と協力することや相手のことを思いやることを学校や家でも活かしてほしい」と述べ、短い時間でしたが、児童たちは楽しみながらも充実した時間を過ごしました。



## 相互発展を目指して

2月13日(金)、三田川庁舎第2会議室で、吉野ヶ里町と学校法人永原学園(福元裕二理事長)との包括的連携協力に関する協定の締結式が行われました。

吉野ヶ里町と西九州大学(永原学園)は地域振興及び産業振興、福祉・健康づくり、地域との交流などの分野で連携・協力することで相互の発展を目指します。

現在、吉野ヶ里町と西九州大学は、機能性食品開発や介護予防事業に取り組んでおり、今回の連携協力でますますの発展が期待されます。



## 県内一周駅伝大会

2月13日(金)～15日(日)の3日間、佐賀県内各地で第55回郡市対抗県内一周駅伝大会が開催され、県内の市郡13チームが出場しました(町内からは16人の出場)。

大会初日である13日は基山町から嬉野市までの11区間を競いました。三田川庁舎前に10位で姿を見せた神埼・吉野ヶ里チームの前田一喜選手(エフピコ愛パック神埼)に沿道に集まった観客は懸命に声援を送りました。

神埼・吉野ヶ里チームの最終成績は昨年より惜しくも4つ順位を下げ11位となりました。来年の活躍に期待です。



## 子ども達に新しいポンプ車をお披露目

2月12日付けで吉野ヶ里町消防団本部に、総務省消防庁より救助資材搭載型消防ポンプ自動車が貸与されました。

同月16日(月)に三田川児童館で行われた防災訓練の際に、参加した子ども達にお披露目しました。普段間近で見ることができない消防ポンプ車に子ども達は目を輝かせていました。

この消防ポンプ車は総務省消防庁の無償貸与事業の一環で、佐賀県内では吉野ヶ里町の他に3市町が消防ポンプ車を無償で貸与されました。19年間に渡り活躍した旧ポンプ車に代わって町の安心安全を守ります。



## ハッピーバースデー ★吉野ヶ里町の宝★

【5月号募集】町内在住の5月に1～6歳の誕生日を迎えるお子さんを11人募集します。お子さんの氏名、生年月日、住所、保護者氏名、連絡先、家族からのメッセージ(50字以内)を明記し、写真を添えてEメールで総務課広報係まで申し込んでください。直接、総務課(三田川庁舎2階)で申込みも可能です。応募者多数の場合は、抽選となります。

※掲載号の1ヶ月前の1日が締め切りです。

●応募・問い合わせ…総務課秘書・広報係 Eメール kouhou@town.yoshinogari.lg.jp TEL37-0330



おおば ゆめか  
大庭 夢叶ちゃん

平成25年4月27日生まれ【立野】

【家族からのメッセージ】2歳のお誕生日おめでとうこれから元気いっぱいワフワフルな夢ちゃんであってね♪



にし おとほ  
西 音羽ちゃん

平成21年4月20日生まれ【下三津東】

【家族からのメッセージ】6歳のお誕生日おめでとう音羽の笑顔でみんな元気をもらっています!みんなであたさん遊ぼうね♡



なかむら きょうしろう  
中村 恭士朗くん

平成25年4月29日生まれ【立野】

【家族からのメッセージ】2歳のお誕生日おめでとう☆いつも笑顔の恭士朗が大好きだよ♡みんなであたさん遊ぼうね。

メールアドレスのQRコードです →



まつもと かんた  
松本 栞汰くん

平成25年4月2日生まれ【立野】

【家族からのメッセージ】かんた2歳のお誕生日おめでとう。4月から保育園頑張ろうね!沢山おともだち作ってね。



さほ うた  
佐保 嬉多ちゃん

平成22年4月25日生まれ【大塚ヶ里】

【家族からのメッセージ】お誕生日おめでとう!いつもニコニコのうたが大好きだよ!これからその笑顔で皆をhappyにしていね☆



ふくい か  
福井 そよ風ちゃん

平成21年4月7日生まれ【立野】

【家族からのメッセージ】そよ、6歳の誕生日おめでとう。



ひろせ たける  
廣瀬 武琉くん

平成21年4月30日生まれ【下石動】

【家族からのメッセージ】これからもいっぱいタケちゃんスマイルを見せてね(\*^\_^\*)いつまでも大スキだよ!!



やました ゆうと  
山下 悠斗くん

平成25年4月1日生まれ【川原団地】

【家族からのメッセージ】2歳のお誕生日おめでとう☆悠斗の笑顔が大好きだよ!これから元気いっぱい遊んで大きく育ってね!

(有料広告)

・相続手続 (家や田や畑が亡くなった方の名義になっている)  
・遺言書 (死んだら、家や土地の名義はどうなるだろう)  
その他 建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明 等  
相談は無料です。

行政書士 榎 繁美 日本行政書士会登録番号 05410974  
〒842-0121 神埼市神埼町志波屋3627  
TEL 0952-53-1747 携帯090-8836-5630  
ホームページ ゆずりは 神埼 → 検索  
行政書士には守秘義務があります、お気軽にご連絡ください。

(有料広告)

## パソコン個別指導 生徒さん募集

0952-52-8110 土・日・祝も営業 (不定休)

予約制 まずお電話を! 担当: 飯田恵子

- ◆ ゆっくり・しっかり・楽しく学びたい初心者の方へ 月額10,000円(税別・1レッスン2時間、週1回×4)
- ◆ 「わからないところだけ教えて欲しい」経験者の方 1回からレッスン可能です



一人一人に合った指導をしますので安心です! 楽しくアットホームな教室です。

## ケアアンドジェイばそこん教室

上峰町坊所 3231-1-1-201 上峰中から300m 駐車場完備



# まちかどズームアップ

## (有)山崎運送と進出協定を締結

3月4日(水)、吉野ヶ里町と有限会社山崎運送との進出協定が締結されました。

同企業は佐賀市で運送事業を行っており、今回新たに倉庫業を開始することに伴い、当町に企業進出されました。操業開始は今月からで町内からの新規雇用も予定されています。川浪晃取締役は、「元気な町に進出させていただき光栄です。町の御協力をいただきながら、我々も元気に仕事をさせていただきたいと思います」と抱負を述べられました。



## 5周年記念!

3月1日(日)、吉野ヶ里歴史公園大型駐車場では第61回吉野ヶ里夢ロマン軽トラ市が開催されました。あいにくの雨模様でしたが5,000人もの来場がありました。また、今回は5周年記念イベントとして佐賀県警音楽隊やジャズバンドの演奏が行われ会場は大いに盛り上がりしました。

次回の軽トラ市は4月5日(日)に行われます。



## リアル野球盤大会

2月22日(日)に三田川小学校体育館で、町リアル野球盤大会が開催され、智弁チームが優勝しました。

リアル野球盤は、野球の“打つ”のみで対戦する競技で、守備は自立式ネット(アウト用ネット)を設置、ピッチャーのかわりにピッチングマシン(スピードは山なりのボール)を使用するため、小学生から高齢者まで男女に関わらず誰もが楽しめます。

今後は、各地区の交流会等で楽しんでいただけるよう取り組んでいきます。



## クガ杯で三田川少年野球クラブが優勝!

2月28日(土)・3月1日(日)、スポーツパーク川副で第3回ALL Daysクガ杯が開催され、三田川少年野球クラブが見事優勝を果たしました。

予選を順調に勝ち進んだ同クラブは、決勝トーナメント1回戦で多良少年野球クラブに5-2と敗戦ムードの中、最終回2アウトからの逆転サヨナラ勝ち。勢いに乗って準決勝で完封勝利、決勝では再び逆転勝ちし、優勝を掴みました。

また、大会の最優秀選手に同クラブ4年生の森山誉くん(下豆田)が選ばれました。



# まちかどズームアップ

## 1年間の活動内容を発表

2月21日(土)、ふれあい館で町子どもクラブ(会長:古川勲)活動実績発表会が行われました。

町内15の子どもクラブから約110名の参加がありました。ボランティア活動や地区の祭りへの参加、クリスマス会など各クラブで取り組んだ1年間の活動を手作りの資料や写真などを用いて発表しました。

入賞した子どもクラブは次のとおりです。

【最優秀賞】松隈子どもクラブ

【優秀賞】下三津東・永田ヶ里・下石動・目達原子どもクラブ



最優秀賞に選ばれた松隈子どもクラブ

## 三役との意見交換

2月27日(金)、東脊振庁舎大会議室で町婦人会(会長:大川美佐子)が三役(町長・副町長・教育長)との意見交換会を行いました。地域に密着して活動する婦人会ならではの視点で町づくりへの提案があり、充実した意見交換会となりました。

以下のような意見(要望)がなされました。

- ・防災計画の見直し
- ・文化会館
- ・婦人会のネーミング
- ・高齢者が集う場所の設置
- ・道の駅
- ・英語教育の充実
- ・図書館蔵書数の拡充
- ・町内施設のユニバーサルデザイン化など



## 安全と安心の地域づくりのために

2月24日(火)、佐賀広域消防局神埼消防署吉野ヶ里出張所で同出張所の落成式が行われました。式典では、秀島敏行佐賀中部広域連合長が「吉野ヶ里出張所が建設でき、佐賀広域消防局管内における東部地区の消防力強化につながり、今後も住民の安全確保と安心して暮らせる地域づくりのために取り組んでいきたい」と抱負を述べました。建設に携わった方々へ感謝状が贈呈された後、陣之内吉野ヶ里町消防団長の火の用心三唱で式が締めくくられました。

同出張所は、東脊振インター南の旧吉野ヶ里町リサイクルセンター跡地に建設され2月1日から運用が始まっています。



## 陣ノ内さんが準優勝に輝く

～第8回吉野ヶ里町剣道大会～

2月15日(日)、三田川小学校体育館で第8回吉野ヶ里町剣道大会が開催され、東脊振少年剣道クラブの陣ノ内春貴さん(東脊振小学校3年生)が3・4年生の部の個人戦で準優勝に輝きました。

この大会は、吉野ヶ里町剣道連盟が主催し、団体戦と個人戦の総出場選手は1,100名を超える県内でも大きいものです。

陣ノ内さんは、「来年は優勝できるようにもっと頑張ります」と抱負を述べました。





# お知らせ

Information

## 年金

### 国民年金の納付と学生のための「学生納付特例制度」

#### ●平成27年度の国民年金保険料

定額で月額15,590円

毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月上旬に送られてくる「納付書」によって翌月の末日までに納めてください。なお、保険料は2年を過ぎると納められなくなりますのでご注意ください。

※平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間に限り、過去10年分まで遡って納めることができます。また、3年度以上遡って保険料を納付する際は、加算金がかかります。

※老齢基礎年金を受給している人等は対象となりません。

#### ●「学生納付特例制度」とは

学生の皆さんも20歳になったら国民年金に加入して、保険料を納めることが義務付けられています。

しかし、学生の皆さんは一般的に所得がなく、保険料を納めることは困難です。本人の申請により、保険料の納付が卒業まで猶予される学生向けの特例制度のことです。

●申請できる人 学生本人の前年所得が一定以下の人。

※所得のめやすは118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等で計算した額以下の場合。

●対象となる人 大学(大学院)、短大、

高等学校、専門学校、専修学校および各種学校などに在学する昼間、夜間、定時制、通信課程の学生。

●特例の承認期間 4月から翌年の3月まで(20歳で加入した場合は加入月から)

※申請が遅れても年度内であれば、4月まで遡って特例が認められます。

#### ●申請に必要なもの

・学生証(コピー可)又は在学証明書  
・印鑑(本人が署名する場合は不要)

学生納付特例期間は、年金を受給するために必要な期間(25年)には含まれますが、受け取る年金額の計算には入りません。また、免除期間分の保険料は10年以内であれば追納することができます。ただし、2年を過ぎると当時の保険料に加算額がつきます。年金を満額に近づけるためにも、卒業後は、早めに追納されることをお勧めします。

#### ●問い合わせ

住民課年金係(三田川庁舎)  
TEL 37-0333

佐賀年金事務所お客様相談室  
TEL 31-4191

## 募集

### “できるを増やし 早期再就職を目指す”

#### 職業訓練受講生募集(7月生)

##### ●募集コース及び定員

|            |     |
|------------|-----|
| 機械・CAD技術科  | 15人 |
| 機械加工技術科    | 12人 |
| 板金・溶接施工科   | 15人 |
| 電気設備施工科    | 18人 |
| 住宅リフォーム技術科 | 18人 |
| 建築CAD科     | 24人 |

##### ●応募資格

①新たな就業に就こうとする求職者で、受講意欲がありハローワーク所長より受講指示又は受講推薦を受けた人

②機械加工技術科は概ね40歳未満の人が対象です。

##### ●受講料 無料

●訓練期間 6ヶ月  
7月1日(水)～12月25日(金)

●応募期間  
4月27日(月)～6月2日(火)

●筆記試験・面接日 6月9日(火)

##### ●応募方法

最寄りのハローワークでご相談のうえ、応募書類を提出してください。

●問い合わせ ポリテクセンター佐賀  
訓練課 TEL 26-9516

## 町営住宅空き室情報

町営住宅の申し込みは随時受付しています。

入居要件・提出書類など、詳しくは担当窓口にお問い合わせください。

| 住 宅   | 間取り  | 空き室(件) |
|-------|------|--------|
| 川原団地  | 2DK  | 2      |
|       | 2LDK | 5      |
|       | 3DK  | 5      |
| 中の原団地 | 2DK  | 1      |
|       | 3DK  | 13     |
| 萩原団地  | 3LDK | 2      |
| 立野団地  | 3LDK | 2      |

(3月12日現在)

##### ●申込み・問い合わせ

建設課住宅係(東脊振庁舎)  
TEL 37-0348

## たけのこ掘り体験 参加者募集!

～春の里山を満喫～

●日時 4月18日(土)10:00～

●集合 坂本修学院

●参加費 大人 1,500円

4歳～小学生 1,000円

##### ●内容

①たけのこ掘り体験(お持帰り有)  
②大釜でアク抜き  
③軽食付

●定員 先着20人【4月15日(水)締切】

●申込み FAXで①たけのこ掘り体験参加希望、②氏名、③年齢、④代表者の電話番号と住所を記入し送信してください。

##### ●申込み・問い合わせ

吉野ヶ里むら旅実行委員会(池田)  
TEL・FAX 52-2928(千坊館内)

## 有明佐賀航空少年団団員募集

(一財)航空振興財団の有明佐賀航空少年団では、航空の知識を学びながら地域社会に貢献する団員とその指導者となる団員を募集します。

##### ●募集内容

小学2～6年生 各30人程度  
中学1・2年生 各15人程度  
幹部団員 18～60歳の男女  
各30人程度

##### ●費用

小中学生 入団金5,000円、  
団費5,000円(年間)  
幹部団員 入団金、団費共に無料

##### 入団希望者説明会

●日時 4月19日(日)  
10:00～13:00

●場所 佐賀商工ビル4階会議室A

●問い合わせ 有明佐賀航空少年団  
団長 坂口 英一  
TEL 090-1199-9841

## 催し

## 第27回えびね蘭作品展

●期間 4月18日(土)13:00～

4月21日(火)15:30

●会場 コミュニティーホール

##### ●イベント

蘭の栽培育成植替え教室  
19日(日) 13:00～

※会期中、会員が育て余剰株をお分けします。無くなり次第終了。

●問い合わせ 吉野ヶ里町文化協会  
エビネ愛好会 木下  
TEL 090-5924-4868

## 2015フラーカップミニバレー大会

●日時 4月26日(日)

受付9:00～

●場所 三田川小学校体育館

●種目 女子の部・男子の部・混成の部(男子2人以下)

※試合成立3チーム以上

●チーム編成 1チーム4人以上6人以内(中学生以上)

●参加料 1人300円

※保険は各自でお願いします。

●申込み 4月25日(土)【必着】  
※練習及び審判講習には必ず1人以上出席をお願いします。

4月25日(土)20:00～  
三田川小体育館

●申込み・問い合わせ 佐賀県ミニバレー協会事務局 小柳  
TEL 090-8220-2356  
(非通知拒否、平日20時～22時不在)  
メール  
sagaminiva2000@gmail.com

## 第38回佐賀県 消防職員意見発表会

火災・救急・救助など、現場で活動する消防士達の熱い思いを、そして命を守ることへの直向きな思いを聴いてみませんか?

どなたでも入場できますので、お気

軽にお越しください。

入場は、無料です。

●日時 4月14日(火)  
10:00～12:30

●場所 グランデはがくれ「フラーホール」佐賀市天神2丁目1番36号

●発表者 消防職員14人

●問い合わせ 佐賀県消防長会事務局  
(佐賀広域消防局総務課内)  
TEL 33-6763

## その他

## 九州電力から感染事故防止のお願い

鯉のぼりの季節になりました。感電事故防止のため、電線付近での鯉のぼりの掲揚や魚釣りは絶対に行わないよう、お願いします。

万一、鯉のぼりや釣り糸が電線にかかった場合は、自分で取ろうとせず、お近くの九州電力までご連絡をお願いします。

●問い合わせ 九州電力  
TEL 0120-986-303

## 4月は未成年者飲酒防止強化月間です ～お酒は二十歳になってから～

お父さん、お母さん、未成年のお子さんに軽い気持ちでお酒をすすめていませんか?

未成年のあなた、アルコール飲料をジュースのように軽い気持ちで飲んでいませんか?

●福岡国税局・税務署

## 寄付御礼

●老人クラブへ

●生島サチ子様 故 昇 様(箱川下分)

(有料広告)

協会けんぽ加入者の皆様へ

## 健康保険料率が変わります。

- 健康保険料率 現行10.16% → 新料率10.21%
- 介護保険料率 現行1.72% → 新料率1.58%  
(40歳～64歳の方は健康保険料率に介護保険料率が加わります。)
- 変更後の料率の適用 平成27年4月分(5月納付分)から  
(任意継続被保険者の方は、平成27年5月分(5月納付分)から)

【対象者】協会けんぽ佐賀支部に加入されている方。(水色の健康保険証をお持ちの方)

お問合せ

全国健康保険協会(協会けんぽ)佐賀支部

TEL 0952-27-0612



## あいちゃん農園の 百匠めし

松隈地区で世界の野菜を「匠」に栽培する「吉野ヶ里あいちゃん農園」直営、採れたての野菜料理を絶景の展望台を眺めながら頂ける農園レストラン。

接客ホールスタッフ急募! 時給700円～ 詳細は→TEL:0952-97-8084

あいちゃん農園で採れた「世界の野菜」を本格イタリアンとB級グルメにアレンジ!3日間じっくり煮込んだ特製の出汁でこしらえたお野菜たっぷりの「ちゃんぽん&カレー」もぜひご堪能下さい。すべてお持ち帰りOK!

|       |          |       |
|-------|----------|-------|
| メニュー例 | お野菜ちゃんぽん | 800円  |
|       | お野菜カレー   | 800円  |
|       | お野菜パスタ   | 800円～ |
|       | お野菜ピザ    | 800円  |

## ご優待クーポン

(本誌ご持参の方に)

おまかせランチ

500円

※本掲載期間中は何度でもご利用いただけます(2名様まで/土日除く)

あいちゃん農園

吉野ヶ里町松隈1710-11 道の駅吉野ヶ里さざんか千坊館内 TEL:0952-55-6175(呼出) 営業時間:午前10時30分～午後3時(毎週水曜定休)

(有料広告)



短歌

久々に出会ふひな壇なつかしき  
幼き日々<sup>の</sup>しばし浮かびく  
吉田 中島 尊子  
馥郁と蠟梅匂う庭園に  
しばし佇む小雨降るなか  
伊保戸 中島 君子  
じょうびたき用があるのか今日も来る  
集中できぬ朝刊の記事  
目達原 向井 初音  
一団の群に遅れて渡る鳥  
羽なきわれは連れだちてゆく  
目達原 中島 南角  
手づくりの孫の食パン愛でながら  
夫と二人の夕日さす部屋  
箱川 真木千津子  
春風に朱き芽を吹く芍薬の  
日々に伸びゆくぼつんぼつんと  
下三津東 松本メグミ  
大寒の狭庭彩どる黄水仙  
ラッパ大きく春を奏つる  
目達原 中村 悦子  
夢の国デイズニールンドのオーデシオン  
拍手と歓声孫プロデビュー  
上中杖上 渡邊登志子  
餅浸けし瓶の薄ら氷掬ひ取り  
透かして覗く春まだ浅き  
松葉 香月 啓子  
知らぬ間に梅ほころびて遊びだし  
吾の心も浮かれてゆかむ  
吉田 香田 春枝  
春を呼ぶ雨の上がりて朝闇に  
うつすら浮かぶ土手の菜の花  
立野 土井 敏明

俳句

(二句掲載)

嫁ぎし娘想ひて飾るひいなさま  
またたく間吾を置きざりに二月ゆく  
吉田 香田 春枝  
春一番街行く人の声はづむ  
春キャベツ佐賀のチャンポンやはりこれ  
吉田 田中千津子  
入門書片手に果樹を剪定す  
下崩やてまり転がすみつつのこ  
吉田 西尾 京子  
お城まで雨の梅林歩きけり  
梅匂ふ新築されし納骨堂  
石動 西牟田紀美子  
梅ヶ香や兄の口笛今一度  
土筆ン坊畑にニョキ〜頭出す  
豆田 伊東 幸  
初音きくうれしき風を胸に受く  
空き缶のころげし先の草青し  
大曲 井上 春枝  
目覚めれば天地胎動春動く  
透明の雨滴さらさら雨水かな  
豆田 井上千代子  
春寒や脊振風<sup>おし</sup>に吉野ヶ里  
余生とて暇なき幸や山笑ふ  
田手 大澤ヨシノ  
菜の花や此の地に在りて此の道に  
春の風邪咳を抑えて夕支度  
石動 大坪カツヨ  
露の憂<sup>うれ</sup>み走りが目しかな  
兄達を偲ぶ庭あり山菜萐黄  
田手 於保 邦枝  
涅槃西風へリコプターが低くとぶ  
啓蟄の空つめたくて明るくて  
立野 講師 小浜史都女

川柳

宮参りおみくじ引いて運だめし  
ひきがえる腰勤無礼背をそらし  
タイミンク逃がして引けぬ意地っ張り  
一言でドン引きさせる議員さん  
段飾りひ孫そっくりおひなさま  
目白来て春一番が吹きました  
お互いに重ねた月日振り返る  
負けられぬまだまだいけるこの身体  
毛氈にこころ浮き立つひなの家  
小遣いの額に満足してみたい  
食事後にデザート食べて大満足  
喜びが次にやる気につながる  
孫帰潮の引くよう家静か  
椅子引いて朝の体操元気よく  
バーゲンの人の多さに一歩引く  
役決めクジを引いたら大当たり  
誤字見つけ上手く消したが場所違う  
お月様お空を照らしニコニコと  
体重を減らして笑顔増やしたい  
執行 計雄  
原岡 秀夫  
橋本みつる  
橋本かのこ  
三宅 あや  
多良しずよ  
白井みずす  
橋本 香  
前田 信広  
山下麻の葉  
佐藤 大輔  
福島 英悟  
牛島 美佐  
横手 信江  
江口 重子  
森園 博美  
武富 直人  
斎藤 幾恵  
上滝 初代  
中澤 明久  
古賀由紀子  
草津 公代  
江口カズヨ  
大塚美代子  
中島三千子  
那須 紀子  
兵働己登子  
松尾 芽  
松尾 涼  
中島 俊子  
小池 喜治  
檜枝 一夫  
城野くみ子  
城野 浩二  
真島久美子  
西村 正紘  
真島 清弘  
真島美智子

消費生活情報

問い合わせ

商工観光課(東脊振庁舎)  
TEL 37-0350

賃貸住宅の敷金返還・原状回復トラブル

事例

昨年4月に月の家賃が1K45,000円の賃貸アパートを契約し、半年で退去した。敷金は家賃3か月分135,000円支払った。業者によるクリーニング代43,200円と1年未満の退去なので家賃1か月の違約金を差し引かれ、敷金は46,800円の返金になると仲介業者から言われた。退去時の費用が高額すぎるのではないか。(20代女性)

アドバイス

敷金精算については、貸主からの請求にすぐ応じずに、貸主から清算書と明細を文書でもらい検討しましょう。国土交通省のガイドラインを参考にしてください。

- 1 借主の不注意により汚したり、設備などを壊したりした場合は貸主に修復義務があり、費用は借主の負担です。
- 2 自然な損耗、劣化や通常の使用による損耗は家賃に含まれています。
- 3 借主に負担義務がある場合は経過年数を考慮して借主の負担を軽減されます。
- 4 補修する場合はクロス、壁紙などは1㎡単位、畳は1枚単位となります。
- 5 特約は原則的に有効ですので特約がある場合はそれに従います。但し、借主に著しく不利な特約については無効と言える場合があります。借主と話し合いましょう。解決しない場合は裁判となります。

消費生活相談日と場所(消費生活相談窓口の広域連携をしていますので、近隣市町でも相談できます)

- 吉野ヶ里町(37-0350)東脊振庁舎/毎週木曜日
  - 神崎市(37-0107)毎週火曜日・金曜日
  - 上峰町(52-2181)毎月第2・第4金曜日
  - みやき町(0942-96-5534)三根庁舎/毎週月曜日・水曜日
- ※上記会場の相談時間はいずれも9:30～12:00 13:00～15:30

司法書士による(多重債務、相続・遺言、登記関係等)相談会を行います

第2木曜日(13:00～15:00) 東脊振庁舎2階会議室  
※相談時間は1人30分を原則とします。  
※先着順で予約を受け付けます。定員になり次第締め切ります。

- 面談での相談です。専門相談員と司法書士が相談に応じます。
- 相談は無料です。相談者個人の秘密は完全に守られます。
- 相談は事前予約制です。下記に電話で申し込んでください。
- 申込み・問い合わせ 商工観光課(東脊振庁舎)  
TEL 37-0350(受付 平日9:00～17:00)

佐賀県消費生活センター(アバンセ内)

TEL 0952-24-0999

相談日・毎日(土日・祝日も相談できます) 9:00～17:00

コミュニティホール  
4月のイベント

●4月1日(水) 9:00～

本を並べよ～～!

新しい運営体制となったコミュニティホール。ここを図書館のような、本や情報のあふれる場所にします。

そこで全国から送られてきた寄贈本を並べます!

●4月4日(土) 13:00～

わくわくコミュニティホール創ろう!

本のある広場となるコミュニティホール。もつともつとわくわくする場所にするため、皆さんと意見交換をします。

●4月25日(土) 14:00～

絵本と音楽とおやつマルシェ。

おやつ<sup>の</sup>市場が出現!町内外から手作りスイーツが大集合!

徳永玲子さんおはなし会

「絵本×ジャズ」

九州朝日放送「アサデス。」キャスターの徳永玲子さんがジャズユニット「Visions」の音楽に合わせてたくさんの絵本を読みます。大人も子どもも楽しめますよ!

●問い合わせ NPO法人オプセリズム

担当:植村

TEL 080-1742-2834



●まちの面積 43.94km<sup>2</sup>  
●まちの人口(3月1日現在)  
男性 7,921人(-6)  
女性 8,289人(-8)  
合計 16,210人(-14)  
●世帯数 6,020(+10)  
※出生数8 死亡数12(2/1～2/28届出)



町長交際費支出状況

[平成27年2月]

| 種別 | 件数 | 金額      |
|----|----|---------|
| 慶祝 | 2  | 29,620  |
| 渉外 | 2  | 11,087  |
| 弔慰 | 2  | 27,000  |
| 月計 | 6  | 67,707  |
| 累計 | 38 | 239,180 |

問い合わせ

総務課(三田川庁舎)

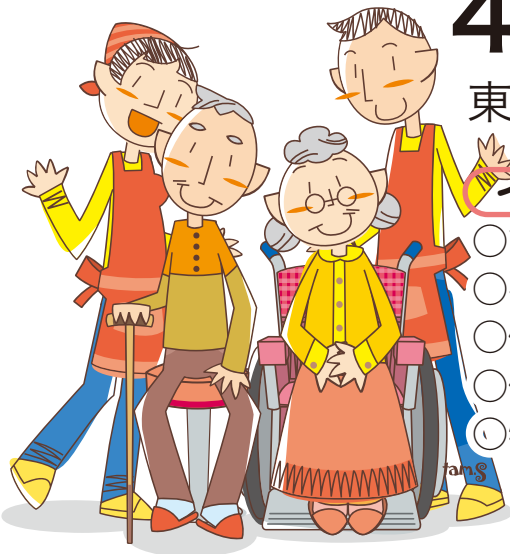
TEL 37-0330



# ～これからも健康で長生き～ いきいき健康収穫祭 in よしのがり

## 4月26日(日) 10:00～14:00

### 東脊振健康福祉センター「きらら館」



#### イベント開催内容

- 講演「いつまでも若々しく健康でいるために」
- 各種健康相談
- 健康チェックコーナー
- 体力測定コーナー
- 物品販売 ほか



※詳細は別に配布(全戸配布)する  
チラシでご確認ください。



バルーンアートも来るよ!!!

問い合わせ

東脊振健康福祉センター「きらら館」  
TEL 51-1618

## まちの若き 担い手

Vol.10



今回は、「髪きり屋」の原口さん。福岡・佐賀の美容室で経験を積んだ後、地元で親しまれる店を目指し、平成21年2月に「髪きり屋」をオープン。何事にも全力で挑む原口さんに、貴重な話を聞かせていただきました。



原口 早由里さん  
(神埼市千代田町在住・35歳)  
昭和54年6月生まれ  
出身高校 熊本北陵高等学校

誰かの新しいきっかけを作る仕事がしたい。そう思った時に、最初に浮かんだ仕事が美容師でした。それには私が中学生の頃通っていた美容室での思い出があります。辛いことがあったとき話を聞いてもらいながら髪を切ってもらった時に、気分が晴れていました。それから、気分転換や節目ごとに美容室に行くようになり、髪を切ることを通じて、人を励ましたり応援したりしたいと考えようになりました。

下積み時代、毎日の仕事はもちろん、睡眠時間と休日を削って練習に励んでいました。そうして経験を積んでいく中でいくつかの美容室で働かせてもらい、独立する前は大手の1000円カット店で責任者を務めていました。しかし、日々の業務に追われ子どものごとく、家のことすべてが後回しになっていました。これを変えるために、顧客ゼロという状況でしたが「魅力ある店な



#### 協力企業 髪きり屋

吉田264番地7 TEL080-1765-8647  
従業員1名  
カット1,000円、前髪カット500円  
営業時間 月～土 9:30～17:30  
※10:00から電話予約ができます。  
空きがなくなり次第受付終了。  
定休日 日曜日(他不定休有)

#### ●経営方針●

来る人には楽しさを、帰る人には喜びを

PR:老若男女ご利用いただけます。シャンプーはありません。前日または当日シャンプーを済ませ、整髪料等何もつけずにお越しください。  
詳しくは、「髪きり屋」で検索!

ら、きつとお客さんはやつてくる」と信じて出店を決心しました。エプロンを付けたまま長靴に泥が付いたまま、飾らないで気軽に入れる店を目指しオープンしました。が、当時は開店休業の日が続きました。しかし、店を気に入ってくれる方が少しずつ増え、今では多くの常連さんに支えてもらっています。

カットに対して期待されていることは人それぞれです。手早く終わらせてほしい方、改善策を求めている方などピンポイントの合った仕事を心掛けています。休みの日は掃除や料理、子ども達とのんびり過ごしています。時間があれば、子ども達を連れてUSJに行ってみたいです。それから、まだ知らない美味しいものも食べてみたいですね。

「人の足を止めるのは絶望でなく諦め、人の足をすすめるのは希望ではなく意志」私がかけ出した頃、心身共にボロボロになっていた私に主人が贈ってくれた言葉です。この言葉を胸に日々過ごしています。お客さんに「あのお店が無くなったら困ること言ってもらえるように、新しい取組みを模索しています。そして何より、新しい取組みを模索しています。心を決てみました」そんな仕事をたくさんしたいです。

